

大雨や洪水などの気象警報・注意報の改善について

気象庁は、大雨や洪水などに対する警報・注意報を、平成22年5月から、市町村を対象区域として発表します

気象庁では大雨や洪水などによる災害への警戒・注意について大雨警報などを、都道府県をいくつかに分けたあらかじめ定めた複数の市町村で構成された地域を対象に発表していました。これを、平成22年5月から、「市に対して大雨警報を発表」など、個別の市町村を対象として発表する改善を行います。これにより、警戒の必要な市町村が明確になるなど、効果的な防災対応につながるものです。(別紙参照)

気象庁では平成16年の豪雨や多数の台風被害を受けて、防災気象情報の改善を進めていますが、今回の措置についてもその一環として実施するものです。

開始時期 平成22年5月27日(木)(予定)

実施日については、確定後改めてお知らせします。

(参考) パンフレット:「大雨などの警報が変わります。」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/shichosonkeihou/index.html>

気象庁ホームページ:災害から身を守るための情報

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/index.html>

問い合わせ先:予報部予報課

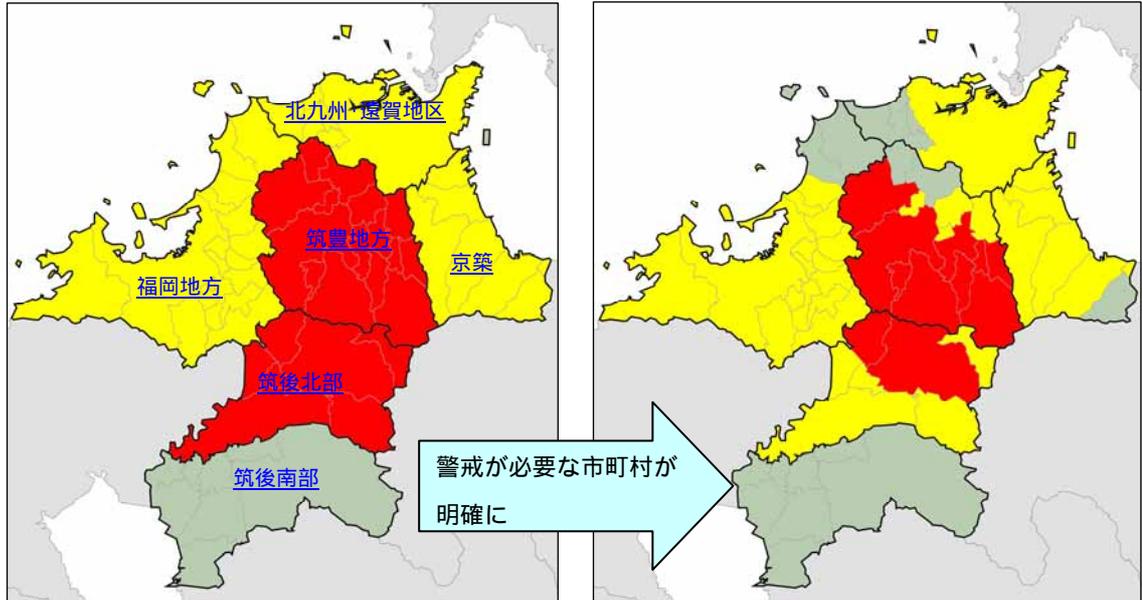
03-3212-8341(内線3125,3126)

市町村を対象として発表する警報の効果の例

(福岡県、平成20年8月17日)

現在
都道府県を複数の市町村が含まれるいくつかの地域に分けて、警報や注意報を発表。

平成22年5月から
市町村を対象区域として警報や注意報を発表。



	現在の発表	平成22年5月からの発表
大雨警報 凡例： 	筑豊地方 (含まれる市町村:直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町) 筑後北部 (含まれる市町村:久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町)	飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、桂川町、添田町、川崎町、大任町、赤村、筑前町、朝倉市
大雨注意報 凡例： 	福岡地方 (含まれる市町村:福岡市、…) 北九州・遠賀地区 (含まれる市町村:北九州市、…) 京築 (含まれる市町村:行橋市、…)	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、北九州市、行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、築上町、小竹町、香春町、糸田町、福智町、久留米市、小郡市、うきは市、東峰村、大刀洗町